

介護保険法に基づく介護保険事業所に係る指定の一部効力停止処分について

介護保険法に基づく監査を実施した結果、利用者への経済的虐待が認められたため、下記のとおり、指定の一部効力停止処分を行います。

1 事業所概要

- (1) 事業所名 アスフェル訪問介護百合ヶ丘
- (2) 事業所番号 1475602627
- (3) 所在地 川崎市麻生区百合丘1-5-5 百合ヶ丘ハイム301
- (4) サービス種類 訪問介護
- (5) 指定年月日 令和5年6月1日
- (6) 事業者名 株式会社 ASFELL（川崎市多摩区中野島6-28-26）
代表取締役 古谷 和之

2 経過

- 令和6年5月13日 経済的虐待に関する通報を受ける
- 令和6年6月18日 監査実施

3 処分の内容

- (1) 処分内容 指定の一部の効力を3月停止（新規利用者の受入停止）
- (2) 処分期間 令和6年11月1日から令和7年1月31日まで

4 処分の理由

職員1名が利用者1名に対して、財布からお金を抜き取る経済的虐待を行ったこと

【問合せ先】

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 村上
電話：044-200-3802